

# 令和6年度事業計画

## 《基本方針》

所有者不明土地の解消に端を発する民法等の一部改正法、及び相続土地の国庫帰属に関する法律の施行など、国民生活に密接に関係する法制度改革が加速度を増している中、土地家屋調査士制度を取り巻く環境も大きな変化の渦中にあります。とりわけ、昨年に施行された新しい管理人制度では、土地家屋調査士が業務として裁判所と関わることになり、隣接法律専門職として大きなステージに一步を踏み出せる可能性を秘めています。我々土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、所有者不明土地問題の解決と予防に資する責務を果たすため、研究を絶やさずこれらの法改正に、より一層深く関わっていきます。

いつ発生してもおかしくないと言われている、東南海・南海地震に備え、昨年からの地震対策に取り組んでいるところですが、今年度は最終的な詰めとして、会員の安否確認方法の確立や被災者支援など、予行演習を実施して実践的な対策を整えます。

我が国が抱える少子高齢化問題は我が業界でも同様であり、会員数の減少に歯止めがかからない状況が続いております。会費収入によって運営している会にとっては非常に危機的な状況が続いていると言わざるを得ません。事業の見直しや効率化を常に意識し継続しつつも、事業規模の縮小や取りやめなど、マイナス要素を多く盛り込みながらの運営は、将来世代への持続可能な組織として継承することはできないと考えます。ネガティブな発想を捨て去り、土地家屋調査士が明るい未来のある職種であることを発信し続け、受験者増加のための活動を展開します。そのためには、適正な報酬を継続して確保することも非常に重要な要素であり、会員のひとりひとりが会への帰属意識を高く持ち続け、一体感をもって活気あふれる業界になれるように目指します。

## 《重点課題》

- ① 各種法・制度改正への対応
- ② 会則・規則等の遵守
- ③ 大規模災害への備え
- ④ 会帰属意識の高揚を推進
- ⑤ 持続可能な会務運営についての研究

## 《継続活動》

- ① 津地方法務局との連携
- ② 日調連中部ブロック協議会との連携強化
- ③ 土地家屋調査士政治連盟及び公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連携強化
- ④ 境界問題相談センターみえの活用についての研究
- ⑤ 各種士業との情報交換

### <総務部門>

1. 会則、各種規則等の見直し
2. 土地家屋調査士政治連盟、他の士業等との連携・協調
3. 組織体制の整備・研究

### <財務部門>

1. 予算、決算の内容の精査と経費削減
2. 財政の健全化と管理体制の充実

### <企画部門>

1. 津地方法務局との連携
2. 数値資料センターの運営及び境界鑑定についての研究
3. 各種資料の情報収集及び活用についての研究
4. 土地家屋調査士を取り巻く環境変化への対応

### <社会事業部門>

1. 境界問題相談センターみえの活用
2. 社会貢献（災害対策・空き家問題等）への取組み
3. 無料登記相談会の継続実施
4. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連携

### <研修部門>

1. 研修体制の確立  
定例研修会開催日程（予定）  
第1回 令和6年 7月頃、第2回 令和6年9月頃  
第3回 令和6年12月頃、第4回 令和7年2月頃
2. 年次研修の運営  
年次研修開催日程（予定） 令和6年11月2日（土）
3. 新人研修の実施
4. 支部研修会への支援
5. 他会研修会への参加

### <広報部門>

1. 土地家屋調査士制度の対外的広報活動
2. 内部広報活動
3. 会報の発行

### <厚生部門>

1. 親睦事業
2. 厚生事業